

平成21年第3回竜王町議会定例会（第4号）

平成21年9月30日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（4日目）

- | | | |
|-------|-------|---|
| 日程第 1 | 議第82号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程第 2 | 議第83号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程第 3 | 議第84号 | 竜王町教育委員会委員の任命について |
| 日程第 4 | 議第85号 | 竜王町公平委員会委員の選任について |
| 日程第 5 | 議第86号 | 竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第 6 | 議第61号 | 平成21年度竜王町一般会計補正予算（第5号）
（総務産業建設常任委員会委員長報告） |
| 日程第 7 | 議第65号 | 平成21年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号）
（教育民生常任委員会委員長報告） |
| 日程第 8 | 議第68号 | 平成20年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について
（決算第1特別委員会委員長報告） |
| 日程第 9 | 議第69号 | 平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
歳入歳出決算認定について
（決算第2特別委員会委員長報告） |
| 日程第10 | 議第70号 | 平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
歳入歳出決算認定について
（決算第2特別委員会委員長報告） |
| 日程第11 | 議第71号 | 平成20年度竜王町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
（決算第2特別委員会委員長報告） |
| 日程第12 | 議第72号 | 平成20年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について
（決算第2特別委員会委員長報告） |
| 日程第13 | 議第73号 | 平成20年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
（決算第2特別委員会委員長報告） |
| 日程第14 | 議第74号 | 平成20年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に |

ついて

(決算第2特別委員会委員長報告)

日程第15 議第75号 平成20年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定について

(決算第2特別委員会委員長報告)

日程第16 議第76号 平成20年度竜王町水道事業会計決算認定について

(決算第2特別委員会委員長報告)

日程第17 議会広報特別委員会委員長報告

日程第18 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告

日程第19 所管事務調査報告

(議会運営委員会委員長報告)

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

(教育民生常任委員会委員長報告)

2 追加議事日程

追加日程第1 議長の辞職について

追加日程第2 議長の選挙について

追加日程第3 副議長の辞職について

追加日程第4 副議長の選挙について

追加日程第5 常任委員の選任について

追加日程第6 議会運営委員の選任について

追加日程第7 議会広報特別委員会委員の辞任について

追加日程第8 議会広報特別委員会委員の選任について

追加日程第9 地域創生まちづくり特別委員会委員の辞任について

追加日程第10 地域創生まちづくり特別委員会委員の選任について

3 会議に出席した議員（12名）

1番	岡山富男	2番	大橋弘
3番	村田通男	4番	山田義明
5番	山添勝之	6番	圖司重夫
7番	貴多正幸	8番	蔵口嘉寿男
9番	菱田三男	10番	小森重剛
11番	若井敏子	12番	寺島健一

4 会議に欠席した議員（なし）

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町	長	竹山秀雄	代表	監査委員	小林徳男
副町	長	青木進	教育	長	岡谷ふさ子
会計管理者		布施九藏	総務	政策主監	川部治夫
住民福祉主監兼		山添登代一	産業	建設主監	小西久次
健康推進課長			政策	推進課長	杼木栄司
総務課長		松瀬徳之助	住民	税務課長	若井政彦
生活安全課長		福山忠雄	産業	振興課長	心得兼
福祉課長		吉田淳子	農業	委員会事務局	長井口和人
建設水道課長		田中秀樹	教育	次長	兼赤佐九彦
学務課長		富長宗生	生涯	学習課長	

6 職務のため議場に出席した者

議会事務局	長	村井耕一	書	記	古株三容子
-------	---	------	---	---	-------

開議 午後1時00分

○議長（寺島健一） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人です。よって、定足数に達していますので、これより平成21年第3回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に、議会諸般報告書を配付いたしましたので、よろしくお願いいたします。なお、説明は省略いたしますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議第82号 工事請負契約の締結について**

○議長（寺島健一） 日程第1 議第82号を議題といたします

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第82号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第82号、工事請負契約の締結につきましては、小口加圧ポンプ場・薬師配水池機械電気工事請負契約の締結でございまして、去る9月17日に指名競争入札を執行いたしましたところ、京都府京都市山科区大宅御供田町193番地の4桐田機工株式会社代表取締役社長 後藤明彦に、金額7,087万5,000円で落札いたしましたので、これが請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号および竜王町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議決をお願いするものでございます。

参考までに、工事の内容は竜王町大字小口地先の小口加圧ポンプ場ならびに薬師地先の薬師配水池の電気計装設備と屋内配管等の工事でございます。工期につきましては、平成21年9月30日着手、平成22年3月15日完成でございます。

以上、議第82号につきまして提案理由を申し上げますが、よろしくご審議を賜り、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第1 議第82号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第1 議第82号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議第83号 工事請負契約の締結について

○議長（寺島健一） 日程第2 議第83号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第83号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第83号、工事請負契約の締結につきましては、公共下水道竜王北第89（希望が丘）工区工事請負契約の締結でございます。去る9月17日に指名競争入札を執行いたしましたところ、滋賀県東近江市東沖野三丁目8番17号 満田工業株式会社代表取締役 向清に、金額3,990万円で落札いたしましたので、これが請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号および竜王町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議決をお願いするものでございます。

参考までに、工事の内容は竜王町大字薬師地先の希望が丘団地内の公共下水道工事でございます。工期につきましては、平成21年9月30日着手、平成22年3月15日完成でございます。

以上、議第83号につきまして提案理由を申し上げます。よろしくご審議を賜り、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第2 議第83号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第2 議第83号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第 3 議第84号 竜王町教育委員会委員の任命について

○議長（寺島健一） 日程第3 議第84号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第84号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第84号、竜王町教育委員会委員の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。現在、竜王町教育委員会委員としてご尽力いただいております大橋裕子氏は、平成21年9月30日をもって任期が満了いたしますが、引き続き大橋裕子氏を任命いたしたく、提案申し上げるものでございます。

（個人情報のため、一部秘匿）ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、平成21年10月1日から向こう4年間でございます。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。日程第3 議第84号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第3 議第84号を原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 4 議第85号 竜王町公平委員会委員の選任について

○議長（寺島健一） 日程第4 議第85号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第85号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第85号、竜王町公平委員会委員の選任につきましては、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。現在、竜王町公平委員会委員としてご尽力いただいております犬井久夫氏は、平成21年9月30日をもって任期満了いたしますが、引き続き犬井久夫氏を選任いたしたく、提案申し上げるものであります。

（個人情報のため、一部秘匿）ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。日程第4 議第85号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第4 議第85号を原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議第86号 竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（寺島健一） 日程第5 議第86号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第86号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第86号、竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、地方税法423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。現在、竜王町固定資産評価審査委員会委員としてご尽力をいただいております安田光男氏は、平成21年9月30日をもって任期が満了いたしますが、引き続き安田光男氏を選任いたしたく、提案申し上げるものでございます。

（個人情報のため、一部秘匿）ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

ます。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。日程第5 議第86号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第5 議第86号を原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 6 議第61号 平成21年度竜王町一般会計補正予算（第5号）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

○議長（寺島健一） 日程第6 議第61号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（山田義明） 報告いたします。

議第61号、総務産業建設常任委員会報告。

平成21年9月30日

委員長 山田 義明

去る9月10日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第61号、平成21年度竜王町一般会計補正予算（第5号に）について、審査の経過と結果を報告いたします。

9月11日午後1時より第1委員会室において委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、川部総務政策主監、松瀬総務課長、川嶋係長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

平成21年度竜王町一般会計補正予算（第5号）は、補正予算（第4号）に7,770万円を追加し、歳入歳出の総額を51億1,280万円に改めるもので、今回の補正については、電算基幹系および情報系システムの開発・管理事業にかかる委託料、機器借上料および備品購入費、入札完了に伴う執行残のそれぞれ減額、第五次総合計画策定業務にかかる委託料の執行残の減額、世界的な景気の減

速による企業の収益悪化に伴う法人町民税の過年度過納還付金の増額、対象を拡大して実施されることになった子育て支援応援特別手当の支給にかかる経費等の増額等との説明を受けました。

歳入補正予算の主なものは、子育て応援特別手当事業費補助金1,391万円、埋蔵文化財発掘調査費470万9,000円、農地有効利用支援整備事業地元分担金351万9,000円、長寿命化修繕計画策定事業費補助金250万円、緊急雇用創設と区別推進事業補助金234万2,000円、前年度繰越金4,386万円。

歳出補正予算の主なものは、税過年度過誤納還付金6,100万円、子育て応援特別手当事業1,391万円、町たばこ税県交付金624万3,000円、埋蔵文化財発掘調査受託事業471万円、農地有効利用支援整備事業452万5,000円、情報系システム開発・管理事業402万9,000円の減、基幹系システム開発・管理事業208万円の減です。

主な意見として、今回、竜王小学校の大規模改造実施設計業務委託料については、当初予算の中学校体育館改造設計業務委託料を取り止め、老朽化が進み悪臭のひどいトイレの改修を進めるよう改められたが、この件については、以前より委員会や一般質問でも議員より指摘がされてきたものである。当局は、議員や監査委員の声を真摯に受け止め職務に取り組んでいただきたい。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。以上でございます。

○議長（寺島健一） ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第6 議第61号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第6 議第61号は委員長

報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 7 議第 65号 平成 21年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第 1号）  
（教育民生常任委員会委員長報告）**

○議長（寺島健一） 日程第 7 議第 65号を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、圖司重夫議員。

○教育民生常任委員会委員長（圖司重夫） 議第 65号、教育民生常任委員会報告。

平成 21年 9月 30日

委員長 圖司 重夫

去る 9月 10日の本会議におきまして本委員会に審査の付託を受けました議第 65号、平成 21年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第 1号）について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、9月 11日午前 9時より第 1委員会室において委員 1名欠席のもと会議を開き、竹山町長、山添住民福祉主監、吉田福祉課長の出席を求め、説明を受け審査を行いました。

議第 65号、平成 21年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第 1号）は、既決予算に歳入歳出それぞれ 642万 6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を 5億 4,542万 6,000円に改めるものです。

補正予算の主な内容は、歳入では保険給付に見合う国、県、支払基金などの公費負担分および平成 20年度における地域支援事業交付金の精算による追加交付金、繰入金および繰越金などの増額です。

歳出の主なものは、保険給付費として地域密着型介護予防サービス給付費が 122万円、平成 20年度における第 1号被保険者保険料の還付金が 9万 2,000円、平成 20年度介護給付費負担金等の精算による確定に伴い償還金が 511万 4,000円のそれぞれ増額です。

委員会での主な質疑応答は次のとおりです。問 地域密着型サービスを要支援の方が利用されているのはなぜか。答 平成 18年 4月に介護保険法の改正があり、要支援の方も地域密着型サービスの利用が可能となったことにより、今回利用されたものです。

問 在宅要介護高齢者等、紙おむつ購入費の助成を受けるためには、要介護認

定を受けるほかに方法はあるのか。答 現状では、要介護認定を受けていただくことが必要です。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第7 議第65号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第7 議第65号は、委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 8 議第68号 平成20年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について
(決算第1特別委員会委員長報告)**

○議長（寺島健一） 日程第8 議第68号を議題といたします。

本案は、決算第1特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。決算第1特別委員会委員長 菱田三男議員。

○決算第1特別委員会委員長（菱田三男） 決算第1特別委員会報告。

平成21年9月30日

委員長 菱田 三男

決算第1特別委員会の審査報告をいたします。

去る9月10日の本会議におきまして決算第1特別委員会に審査の付託を受けました議第68号、平成20年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、去る9月14日・15日の両日午前9時から、委員全員出席のも

と第1委員会室において委員会を開催いたしました。竹山町長あいさつの後、関係各主監・課長等出席を求め、平成20年度一般会計歳入歳出決算について説明を受け審査をいたしました。

平成20年度は、財政の健全性・弾力性を保持し、自立的に運営することができ行財政体質を早期に確立していくため、竜王町行政改革集中改革プランにより「選択と集中」を一層徹底し、見込まれる財源不足の縮減に努めたと説明されました。

平成20年度の一般会計の決算額は、歳入総額が55億7,171万5,709円で歳出が52億5,802万4,619円となり、歳入歳出差引額は3億1,369万1,090円であります。このうち平成20年度に繰り越した事業に要する財源8,747万8,289円を差し引くと、実質収支額は2億2,621万2,801円の黒字となり、前年度の実質収支額3億6,621万0,192円を差し引くと、単年度収支額は1億3,999万7,391円の赤字となっています。これに財政調整基金積立金を調整した実質単年度収支額は、1億2,710万132円の赤字決算となっています。

平成20年度の主な事業は、自ら考え自ら行うまちづくり事業1,209万9,000円、総合庁舎電話交換機購入事業712万7,000円、総合庁舎維持修繕事業1,462万5,000円、公用自動車購入事業422万9,000円、電算管理用備品購入事業2,463万4,000円、介護予防拠点施設整備事業7,664万9,000円、高齢者福祉施設等整備事業補助金1,300万円、土地改良施設維持改修事業462万5,000円、農村総合整備事業(広域圏域型)5,725万2,000円、集落営農ステップアップ実践事業補助金483万4,000円、町づくり交付金事業6,263万7,000円、竜王小学校施設整備事業1,328万1,000円、竜王西小学校施設整備事業350万9,000円等であります。

審査は決算書・決算報告書に基づいて、各担当課より詳細説明を受け、行いました。審査の中で出された主な質疑応答は次のとおりであります。

問 歳入の地方消費税交付金というのは、竜王町で消費し納めた消費税5%のうちの1%相当分が収入となっているのか。答 消費税1%を県と市町が按分することになってはいますが、竜王町内の事業者が納めた消費税ではなく、全国で納められた消費税総額の5分の1が全国の都道府県と市町に配分されるもので、交付額は国勢調査を基に計算されているものです。したがって、来年アウトレット

や平和堂が開業し、竜王町の事業所がたくさん消費税を納めたとしても、地方消費税交付金が比例して増額されることはありません。

問 町税の不納欠損処理額は216人・1,947万1,000円と額が多いが、なぜか。答 不納欠損とするのは、所在がわからない、処分する財産がない場合などに執行停止をし、調査を続けますが、3年経過後なお本人がわからない、財産が何もない場合など、将来的に徴収が困難なものだけ不納欠損としています。今回は、今まで不納欠損にすべきと認定したものも含めて、県の指導を受け処理したものです。なお、滞納整理共同徴収チームは、170人を対象に調査いただき、うち93件差し押さえを実施し、67人の方の分納誓約をいただきました。

問 公共交通対策費の支出に関するバス路線の運行状況は。答 岡屋・近江八幡線については、(道路運送法4条路線)生活交通路線維持費補助金として776万円を町から支出していますが、同額を国・県も支出いただいています。この路線については、今後、アウトレットの開業などにより運行の見直しなど会社と協議をしていきたいと考えています。八幡竜王線(21条路線)については、コミュニティバス運行委託補助金として124万円を近江バスに支払いし、沿線住民の利便性の確保を図っています。

問 扶助費として、在宅介護サービス利用者負担金助成金として6万8,272円の支出があるが何か。答 介護サービスの利用促進を目的として、所得制限がありますが、訪問介護の利用料の1割を町単独費で助成しているものです。

問 生活保護所帯はどのくらいあるのか。答 決算報告書では4世帯・5人となっていますが、その後、1世帯2人が年金受給者となられたため、対象から外れられ、現在は3世帯・3人です。経済状況の悪化などで相談もありましたが、申請には至っていません。

問 各学校で、学級費として生徒から徴収している紙代などについて、状況を理解しているか。答 クラスで使っている紙代やマジックについては、学級費・学年費として徴収されていますが、詳細は把握していません。公費で支出する分については、歯止めをかけておかないとどんどん使われます。状況については調べます。

問 いじめなど対策協議会の状況、適応指導教室の状況について伺う。答 いじめ対策協議会は、対象の事案がなくても開催しています。いじめが起こった場合の対処について話し合ったりしています。適応指導教室は公民館で開催していますが、現在、不登校の生徒は竜王にはいません。竜王町では特別支援教育推進

協議会を定期的を開催し、関係課連携の発達支援室を設置していますので、充実した取り組みができていますと考えています。学校を卒業した生徒も公民館の適応指導教室「あすなろ」に來たりしていますが、卒業後の対応については課題があると思います。

問 竜王中学校では、生徒が読みたい本が学校にないという声を聞くがどうか。
答 確かに図書が充実していないのが現状です。図書館と連携しながら、充実に努めたいと思います。中学校では、毎朝「朝読書」の時間を10分取っていき、そのことは、神経を集中させることができ、1時間目の授業にスムーズに入れるなど良い成果が出ています。図書の充実は朝読書のためにも必要なことだと考えています。

問 給食センター検討事業の成果は。
答 今後の給食センターのあり方について検討しておりますが、平成20年度は、合併して民間委託された高島市の給食センターを見学に行きました。その結果については、今後、検討会で議論していただきます。

問 道の駅への指定管理料は1,800万円で、法人としては利益があがっているのではないかと。地域振興事業団の方は、指定管理料334万円を戻してもらっているが、違いは何か。
答 地域振興事業団の方は、人件費分が産休取得の関係で減額となり不用になりましたので、協議の結果、町に返還してもらうことになりました。道の駅については、利益があがって、法人税と町県民税を合せて139万円ほど支払っていただいています。去年の指定管理料と比べると、200万円ほど減額しています。

問 小口簡易貸付の状況と事業者の経営状況は。
答 今年の小口簡易貸付利用者は89件で1億2,141万円です。金利が1%下がり、利用者は増える傾向ですが、この制度のほかにセーフティネット資金(滋賀県中小企業振興資金)の貸付(県制度)が利用しやすいため、そちらを使っておられる方も多いと聞いています。

質疑の中で出された意見と、まとめとして出された意見について報告します。図書館や学校図書の充実を図りたい。公共交通対策については、コミュニティバス八幡竜王線の運行や、生活路線維持のため岡屋八幡線に係る経費が多額となっている。近江八幡の「あかこん」や全国でのいろいろな取り組みを研究するなど、住民が利用しやすいものとなるよう取り組まれない。指定管理料の確定については、指定管理者の収支状況をよく分析し、税金(公費)で税金を支払うことのない

よう適切に対処されたい。

以上、審査の結果、賛成多数で認定すべきものと決しましたので報告いたします。以上でございます。

○議長（寺島健一） ただいま決算第1特別委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。11番、若井議員。

○11番（若井敏子） 平成20年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、反対の討論をします。

2008年当初は、2007年の参議院選挙で国民の怒りが爆発し、自民党が政権を失いかねない政治状況が生まれ、今日に続く新しいプロセスの始まりという時期でした。そのこととも関連して、地方財政の抑制路線はそのままで、地方再生対策費4,000億円の創設をしたことから、その分、4,000億円の地方交付税が増額されました。交付税の増額は5年ぶりでした。しかし、だからと言って、各地方の集中改革プランは続けさせているわけですから、実質的に地方の財政が潤うようなことにはなっていませんでした。

また、今回の2008年決算から自治体財政健全化法が適用されています。具体的な住民の受け止めは、今まで以上の負担増が重くのしかかるというものでした。竜王町の平成20年一般会計の予算討論でも特に指摘しましたように、後期高齢者医療制度の保険料負担や年金からの国保税の天引きなど、実質的に負担増を感じておられる状況です。こういう時期だからこそ、年度内の施策で町民の懐を温める施策が必要だったと考えます。

ところが、国保や介護に独自の免除や減額の制度は再三求めてきましたが、つくられていません。中学卒業までの医療費無料化など子育て支援に目新しい制度もつくられていません。平成20年度は、町税収入の大幅増が見込まれているにもかかわらず、町民の懐を温かくする施策には配分されていません。その反面、たばこ販売業者には6,500万円も奨励金が支出されています。

以上のように、国の悪政の防波堤としての町の役割が果たせていない平成20年度決算には、反対するものです。以上、反対討論とします。

○議長（寺島健一） ほかに討論ありませんか。5番、山添議員。

○5番（山添勝之） 私は、議第68号、平成20年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定に対し、賛成の立場で討論をいたします。

世界的不況による環境のもと、急速な景気悪化のため各種産業、特に自動車や電子部品等、我が国主要輸出産業の業績悪化により、労働者の解雇・雇用止め等が発生し、その影響が国内の多くの企業に波及し、景気の低迷という大きな社会問題となっております。

そのような経済悪化状況下において、竜王町は平成20年度における財政の健全性・弾力性を保持しつつ、自立する行財政体質を確立するため、竜王町行政改革集中改革プランにより、見込まれる財政不足の縮減に努め、都市核づくり・若者定住・インターチェンジの有効活用という3本の柱を重点施策として、その実現に向け取り組んでこられました。

その具体例として、竜王町地域防災計画の作成、竜王小学校・竜王西小学校の校内LAN整備に向けた電気整備改修事業、武道交流会館建設予定地の地質調査、障がい児の早期発見・早期療育のための発達支援員の配置、滋賀県後期高齢者医療広域連合への負担金と後期高齢者医療特別会計への繰り出し、また国の交付金事業の採択を受け、竜王町保健センター・竜王町農村婦人の家・竜王町総合運動公園の一部を再整備する、介護予防拠点施設等の整備事業を実施し、例年どおりの事業に加え遊具の点検・修理にかかる助成枠を追加した自ら考え自ら行うまちづくり事業、まちづくり交付金事業の一環として町道西通り線歩道拡幅事業、農地・水・環境保全向上対策事業等を実施されました。

農業生産総合対策事業、集落営農ステップアップ実践事業、農村総合整備事業等の展開に努められたことは、全体的考察からは大いに評価に値するものであります。

しかしながら、個々の視点においてはいまだ納得しかねる件もございます。特に私が以前から申し述べております指定管理者の件、またその管理料については、今後の町財政を論じる対象として検討されなければならない案件であると考えます。

しかしながら、このような件を考慮しましても、相対的には、大変厳しい財政状況下でありながら多くの評価される事業の遂行がなされていると認識いたしております。よって、議第68号、平成20年度竜王町一般会計歳入歳出決算に対し、賛成するものであります。

○議長（寺島健一） ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第8 議第68号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第8 議第68号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 9 議第69号 平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について

(決算第2特別委員会委員長報告)

日程第10 議第70号 平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)歳入歳出決算認定について

(決算第2特別委員会委員長報告)

日程第11 議第71号 平成20年度竜王町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

(決算第2特別委員会委員長報告)

日程第12 議第72号 平成20年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について

(決算第2特別委員会委員長報告)

日程第13 議第73号 平成20年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

(決算第2特別委員会委員長報告)

日程第14 議第74号 平成20年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

(決算第2特別委員会委員長報告)

日程第15 議第75号 平成20年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

(決算第2特別委員会委員長報告)

日程第16 議第76号 平成20年度竜王町水道事業会計決算認定について

(決算第2特別委員会委員長報告)

○議長（寺島健一） 日程第9 議第69号から日程第16 議第76号の8議案を

一括議題といたします。

本案は決算第2特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。決算第2特別委員会委員長、小森重剛議員。

**○決算第2特別委員会委員長（小森重剛）** それでは、報告させていただきます。決算第2特別委員会報告。

平成21年9月30日

委員長 小森 重剛

去る9月10日の本会議におきまして決算第2特別委員会に審査の付託を受けました議第69号から議第76号までの平成20年度竜王町特別会計歳入歳出決算認定8議案について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、去る9月16日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。町執行部より町長・副町長・関係主監および担当職員の出席を求め、それぞれ所管する決算について改めて説明を受け審査を行いました。また、翌17日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもとに委員会を開催し、引き続き審査を行いました。

議第69号、平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算については、歳入総額が10億755万1,568円で前年対比106.8%、歳出総額が9億5,486万8,160円で前年対比108.0%、歳入歳出差引額は5,268万3,408円で前年対比89.7%となりました。

委員会での主な質疑応答は次のとおりです。問 制度改正により被保険者が減少しているのに、医療給付費が前年度より増加しているのはなぜか。答 初期診療が遅れ重篤な病気に罹られるなど、長期の入院や療養が必要となり、一人当たりの療養費が高くなっていることが主な原因と考えられます。

問 919万8,000円と多額の不納欠損額があるのはなぜか。答 所在不明および滞納処分することができる財産がないなど、今後においても徴収不可能分を精査し不納欠損処分を行ったため、額が増加しています。対象者は91人です。

議第70号、平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算については、医科の歳入総額が1億66万3,880円で前年対比100.2%、歳出総額が8,883万5,287円で前年対比103.2%、歳入歳出差引額は1,182万8,593円で前年対比82.4%となりました。

歯科は、歳入総額が5,930万5,635円で前年対比112.6%、歳出総額が5,544万3,956円で前年対比111.5%、歳入歳出差引額は386万

1,679円で前年対比132.2%となりました。

委員会での主な質疑応答は次のとおりです。問 医科の居宅介護サービス収入が減少したのはなぜか。答 利用者の減少と、看護師の不足により十分な対応がとれませんでした。

問 長年実施されているフッ素洗口の効果はどうか。答 幼稚園、小・中学校とも優良で、県下でもトップクラスの成果を収めています。

議第71号、平成20年度竜王町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が1億2,792万98円で前年対比13.5%、歳出総額が1億1,829万7,210円で前年対比12.1%、歳入歳出差引額は962万2,888円となりました。平成20年度から老人保健制度が廃止され、後期高齢者医療制度が創設されたことにより、平成20年度の老人保健医療事業特別会計は、平成20年3月分の診療と医療費の過誤等の支払いのみであることから、特に意見は出ませんでした。

続いて議第72号、平成20年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が5,660万6,039円で前年対比96.8%、歳出総額が5,651万87円で前年対比96.9%、歳入歳出差引額は9万5,952円となりました。

委員会での主な質疑応答は次のとおりです。問 給食費未納に対する徴収事務の取り組み状況はどうか。答 過年度を含めた未納の解消を図るため、教育委員会挙げて収納事務を強化していきます。

続いて議第73号、平成20年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が10億2,846万9,974円で前年対比113.5%、歳出総額が9億8,457万4,790円で前年対比113.1%、歳入歳出差引額は4,389万5,184円となりました。なお、翌年度繰越財源1,235万2,000円を差引いた実質収支額は、3,154万3,184円となりました。

委員会での主な質疑応答は次のとおりです。問 流域下水道維持管理負担金と流域下水道事業負担金の内容はどうか。答 維持管理負担金は1㎡当たり52円80銭の負担で、処理施設の維持管理経費に充てられ、また、事業負担金は下水道整備の施設整備・管渠整備などに充てられ、流域の負担割合として竜王町では3.38%となっています。問 公債費の見通しはどうか。答 面的整備も終了に近づき、借入額は減少し、町債残高も減少します。

議第74号、平成20年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算については、

歳入総額が5億4,974万7,528円で前年対比104.1%、歳出総額が5億2,181万6,977円で前年対比105.3%、歳入歳出差引額は2,793万551円となりました。

委員会での主な質疑応答は次のとおりです。問 監査委員の審査意見書にも「滞納徴収事務が適正に行われていない」との厳しい指摘があるが、議会としてもこの点は以前に指摘した経緯もあり、今後どう対処されるのか。答 普通徴収と特別徴収の切り替え時に周知が行き届いていなかったため未納が発生した例もあり、点検・確認事務を系統的に改善するとともに、滞納徴収に努力します。

続いて議第75号、平成20年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が6,907万6,158円で、歳出総額が6,709万3,248円で、歳入歳出差引額は198万2,910円となりました。なお、後期高齢者医療特別会計については、平成20年4月から後期高齢者医療制度がスタートされ初年度の決算となりました。

委員会での主な質疑応答は次のとおりです。問 平成20年度は後期高齢者医療制度の初年度であったが、何か運営に問題はなかったか。答 制度を理解していただくのに苦労し時間を要しましたが、特に大きな問題の発生はありませんでした。

続いて議第76号、平成20年度竜王町水道事業会計決算については、給水人口は12,683人で前年度と比較して12人の減少、また、年間総配水量は169万9,948 $\text{m}^3$ で、前年度より8万4,965 $\text{m}^3$ の減少となりました。年間有収水量については148万2,470 $\text{m}^3$ で、前年度より4万2,113 $\text{m}^3$ の減少となりました。減少の原因としては、構造的不況による営業用および工業用使用量の減少、布設替え工事に伴う洗管によるものと思われます。

経営状況については、給水量の減少による給水収益の減収と町補助金の減少により、収益的収支で収益総額が2億9,101万4,165円で、前年度と比較して1,346万8,923円の減少となりました。一方、費用の総額は2億6,688万2,057円で、前年度と比較して1,697万8,281円の減少となり、これは受水費および人件費の減少によるものです。以上のことから収益・費用差引決算額は2,413万2,108円の純利益となりました。

第3条予算の収益的収支の収入は、水道事業収益として営業収益と営業外収益を合わせて決算額が3億466万3,568円で、支出については、水道事業費として営業費用と営業外費用を合わせて決算額が2億7,827万8,731円

となりました。

第4条予算の資本的収支の収入は、企業債と他会計負担金を合わせて決算額が5,627万9,850円で、支出については、薬師・岡屋・鏡地区の配水管布設替工事および小口西部地区配水管布設工事の建設改良費と企業債償還金を合わせて決算額が1億91万4,194円となりました。したがって、差引不足額の4,463万4,344円は、建設改良積立金・当年度損益勘定留保金および当年度消費税資本的収支調整額で補てんされました。

委員会での主な質疑応答は次のとおりです。問 決算の結果、剰余金が発生して経営が良好と考えるが、法定積立金である減債積立金・建設改良積立金が新たに積み立てられる予定で、補てん財源明細書の中で繰越利益剰余金にマイナス表示となったのはなぜか。答 資本的収支を表す4条予算の収入は限られているので、水道建設のため多額の借入を行っていることや、今後の施設整備に備え資本蓄積を図り、その財源とするため目的を持って平成20年度単年度の利益を超えて積み立てを行いました。

総合意見として、各特別会計において過年度分を含めた未収金が累積しており、町民負担の公正性のために滞納事務にさらなる努力をされたい。

以上、慎重審査の結果、議第69号から議第76号までの8議案は、全員賛成で原案どおり認定すべきものと決しましたので、ここに報告いたします。以上です。

○議長（寺島健一） ただいま決算第2特別委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。11番、若井議員。

○11番（若井敏子） 特別会計の決算について、反対の討論をします。

議第69号、平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定に、反対の討論をします。

平成20年度は、後期高齢者医療制度が施行されました。そして、平成17年に続いて平成20年度も国保税の引き上げがされています。竜王町の国保税がこんな短期で値上げをせざるを得ないのは、もともと国が国保会計に負担していた国庫負担を45%から38.5%に減らしたことが、ここに大きな原因があります。

国庫負担を元に戻せと主張するものです。

また、高い国保税を払わない人には保険証を渡しませんよというのは、あまりにも非情です。今年も1月1日付で『生活に困窮する国民健康保険の被保険者に対する対応について』と題した通知が出されています。この通知は、一部負担金減免などの活用を訴えています。竜王町でも、減免の充実で国保税の払えない人を救済する施策の導入を改めて求めるものです。

以上、議第69号、平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定に、反対の討論とします。

続いて議第74号、平成20年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての反対討論をします。

この制度は、お年寄りを安心させる制度ではありません。何より保険料負担が大きく、利用者負担の軽減がなされないからです。このことから、国の負担の大幅なる引き上げで制度の充実を図っていただきたいとの立場で反対討論とします。

続いて議第75号、平成20年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に反対する討論をします。

後期高齢者医療制度が審議された2006年4月28日、衆議院厚生労働委員会で日本共産党の高橋委員が次のような質問をしています。「高齢者の特徴に配慮した医療というのは、包括医療なのではないか」と。この質問に対して当時の厚生労働大臣は、「違う」と明確に言えませんでした。また、続いて小池委員の「75歳以上のお年寄りを集めて新たな診療報酬体制をつくるということは、積極的な治療をやめて医療給付費をできるだけ抑えようとしているということではないのか。差別医療は行わない。医療の質を低めることはしないと断言できるのか」と迫ったのに対し、厚生労働大臣は断言できませんでした。

この制度は、後期高齢者にふさわしい手抜きの医療、看取りの医療になる危険性があると、2006年、制度審議の時から明らかにしていたのは日本共産党だけでした。そのことを当時の川崎厚生労働大臣がテレビのインタビューに答えて認めています。このような高齢者の尊厳を踏みにじり、医療差別と耐えがたい負担を押し付ける後期高齢者医療制度に対し、廃止を求める国民の世論が沸騰し、昨年5月23日、参議院にこの廃止法案が提出されました。そしてまた、この国民の世論は先の総選挙で民主政権樹立へとつながったところです。

今後、この制度の廃止に向けて世論を広げていくことが、今、大変重要だと考えています。この立場から、この特別会計が国民世論と整合するものでないと考

え、反対するものです。

続いて議第76号、平成20年度竜王町水道事業会計決算認定について、反対の討論をします。

竜王町の水道料金は、県下でも高い方です。今日まで一般会計からの繰り入れと県水の単価引き下げによって、水道料金の引き下げを求めてきましたが、独立採算制の公共企業だから、一般会計からの繰り入れはできないと説明されてきました。ところが、明日10月からですが、守山市では市民生活への生活支援策として、水道料金基本料金が10月から1年間無料にすると発表されています。守山にはできても竜王ではできない、その根拠をお示しいただきたいものです。

生活になくてはならない水、蛇口をひねればおいしい水が飲めるというのは、生きる権利につながるものです。だからこそ、水道料金の引き下げを求めています。今期の決算では、その努力が感じられません。したがって、議第76号、平成20年度竜王町水道事業会計決算認定に反対するものです。

以上、反対討論とします。

**○議長（寺島健一）** ほかに討論はありませんか。2番、大橋議員。

**○2番（大橋 弘）** 私は、議第69号、平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論いたします。

国民健康保険は、本格的な少子高齢化の進展や低所得者の増加により、運営についても年々厳しい状況にあります。国民皆保険の最後の砦と言われます国民健康保険の健全な運営は、住民の健康保持・増進のためにも必要不可欠であります。運営にあたっては、適正な資格、運用や給付、保険税の賦課徴収などの適正な執行とともに、医療費の適正化への取り組みが重要であります。

このたびの平成20年度国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定にあたり、後期高齢者医療制度の創設により構成する被保険者の減少と低所得層の増加、医療技術の高度化、社会経済状況の急激な変化の中で、保険税の徴収体制を整え、安定経営に努められていることが伺え、その基盤をなす保険財政面では、基盤安定に伴う国・県の負担金などの一般会計からの繰り入れのほか、特に平成20年度においては税改正に伴う緩和措置として、一般会計から繰り入れることにより、被保険者の負担軽減を図り、一方で増嵩する医療費抑制に向け各種検診の実施や、医療と健康への意識啓発を推進し、平成20年度から義務化された特定健診・特定健康保健指導で受診率も前年より伸びるなど、生活習慣病の減少と抑制につなげるための保健事業の取り組みは、今後の国民健康保険事業

の安定運営と事業推進に大いに期待するものであります。

国民健康保険は、社会保険の加入者を除くすべての国民・住民を対象とする公的医療保険制度であり、国民皆保険制度の基盤的役割を果たすものであることから、今後とも引き続き健全で安定した運営に努められることを切望し、議第69号、平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定につきましては、賛成するものでございます。以上、討論いたします。

○議長（寺島健一） ほかに討論はありませんか。4番、山田議員。

○4番（山田義明） 私は、議第74号の介護保険特別会計歳入歳出の決算に対し、賛成の立場から討論を行います。

介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして着実に浸透・定着してきました。その一方で、制度の持続可能性を高めつつ、介護予防の推進や地域包括ケアの充実も目指してもきました。

平成20年度は、介護保険事業計画の見直し・作成の年でもあり、3年を1期とする平成23年度までの第4期介護保険事業も策定されました。この期の介護保険料は、介護報酬改定や被保険者の増加、介護保険給付の大幅な伸びが見込まれることから、介護保険給付準備基金の状況を勘案し、第4期の保険料基準額を従前の月額3,119円から3,335円に引き上げもありましたが、平成21年度より上昇する介護報酬改定による保険料を抑制する軽減措置もとられたことにより、この制度の安定化に大きく寄与したと私は思うものであります。

高齢者一人ひとりが、高齢だからとあきらめることなく、現状を維持・向上させる積極的な介護予防を、啓発も含めた体制の確立に向け、また地域支援事業における介護予防事業・包括支援事業・任意事業に取り組まれたことにより、多くの成果をあげられたことは、介護事業全般にわたり大きな前進でありました。これらのことも鑑み、私はこの介護保険特別会計の決算認定に対し、賛成するものであります。以上でございます。

○議長（寺島健一） ほかに討論はありませんか。6番、圖司議員。

○6番（圖司重夫） 私は、議第75号、平成20年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

平成20年度竜王町後期高齢者医療特別会計は、平成20年度から始まった長寿医療制度とも言われるものであります。竜王町における経理状況は、委員長報告のとおり歳入合計6,907万6,158円、歳出合計6,709万3,248円、歳入歳出差引額が198万2,910円となっております。

制度開始当初は、75歳以上で線引きすることの意味、また、年金より天引きされるという不満が国内的な問題として大きくクローズアップされましたが、竜王町においては制度を理解してもらうため、対象者への説明を繰り返し実施、また、事務の円滑な推進を図るため電算システムの改修、納付書による保険料納付者には納め忘れのないように口座振替による納付方法を推進されるなど、苦勞しながら適切な制度運営をされてきました。

現在のところ、大きな問題はないということで、賛成の討論といたします。なお、補足となりますが、今月16日に発足した鳩山内閣においては、この75歳以上の後期高齢者医療制度は廃止するとなっておりますが、廃止後の制度設計はいまなお不明確であります。国民健康保険から後期高齢者医療制度に移った世帯の約75%は、軽減措置により国保の時よりも保険料が低くなっており、制度変更で負担が増えた場合は反発を招く恐れもあり、今後注目する必要があります。以上で、私の討論を終わります。

○議長（寺島健一） ほかに討論はありませんか。8番、蔵口議員。

○8番（蔵口嘉寿男） 私は、議第76号、平成20年度竜王町水道事業会計決算認定について、賛成の立場で討論をいたします。

今議会で決算認定に付されている平成20年度竜王町水道事業会計の決算は、純利益で2,413万2,000円を計上し、前年度の繰越金3,533万9,000円と合わせると5,947万1,000円の剰余金となり、良好な経営状況を維持されています。

また、今後も町の発展に伴う建設投資の需要もあり、法定積立金である減債積立金1,500万円と、さらに水道管や配水池などの施設の建設や修理のために建設改良積立金を2,000万円が積み立てられる予定であり、経営の健全化と今後における建設投資に対応した弾力性のある企業経営の努力が伺えます。

以上の理由から、平成20年度竜王町水道事業会計の決算は認定すべきものであると考え、賛成討論といたします。

○議長（寺島健一） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。採決は、1議案ごとに行います。

日程第9 議第69号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第9 議第69号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第10 議第70号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第10 議第70号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第11 議第71号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第11 議第71号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第12 議第72号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第12 議第72号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第13 議第73号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第13 議第73号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第14 議第74号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第14 議第74号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第15 議第75号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第15 議第75号は委員

長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第16 議第76号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第16 議第76号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

この際申し上げます。ここで午後2時45分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時34分

再開 午後2時45分

○議長（寺島健一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（寺島健一） 日程第17 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。議会広報特別委員会委員長、貴多正幸議員。

○議会広報特別委員会委員長（貴多正幸） 議会広報特別委員会報告。

平成21年9月30日

委員長 貴多 正幸

本委員会は、平成21年第2回定例会閉会後の7月2日・7月6日委員全員出席、7月13日委員1名欠席、7月17日委員全員出席、7月22日委員1名欠席のもと委員会を開催し、8月1日に議会だより148号を発行しました。

また、平成21年第3回定例会開会中の9月9日に委員1名欠席のもと、議会だより149号の編集会議を開催し、ページごとの役割分担、文字数等について検討しました。

今後も委員それぞれが協力しながら、町民に親しまれる、わかりやすい議会だよりの発行に努めてまいります。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。なお、本委員会は引き続き、閉会中も調査活動を続けて行きたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取りはからい下さいますようお願いいたします。

○議長（寺島健一） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して質問がありましたら、発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長の報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第18 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告

○議長（寺島健一） 日程第18 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告を議題といたします。地域創生まちづくり特別委員会委員長、山添勝之議員。

○地域創生まちづくり特別委員会委員長（山添勝之） 地域創生まちづくり特別委員会報告。

平成21年9月30日

委員長 山添 勝之

本委員会は、去る8月7日午後1時30分から第1委員会室において委員全員出席のもと、町執行部より竹山町長、川部主監、桴木課長、竹内参事、小椋参事、森係長の出席を求め、事前に説明を求めた事項に沿って調査活動を行いました。

1) 雪国まいたけの動向について。本年4月雪国まいたけ宮崎取締役本部長が来町され、売却に向けて現在交渉中であると報告を受けました。それを受けて青木副町長等が雪国まいたけ本社を訪問し、大平社長にその旨の真実性を直接確認、正式文書を要請しました。また、県農政課に農工計画を食品産業から変更することを相談しています。

その結果、社長名による回答の概要は、最早当初からの計画は断念せざるを得ないこと、雪国まいたけの責任で当該地を他社事業に活用すること、また、そのために発生する諸問題解決のため、竜王町のご協力を願いたいこと等です。地元山面地区にも同社より同様の説明がなされ、概ね了承されています。

今後の対応として、平成22年3月末に本計画期限を迎えることから、農工法に基づいた計画延長（変更）が必要であるが、今後のさまざまな状況を想定し、対応を検討しています。

主な意見として、今日まで放置しておいた責任は雪国まいたけにあります。今後、何らかの補償等、町として強力で推し進めることが必要です。まさに近年の近江観光の16haの寄贈などの前例もあります。売却に関しては不動産業者の仲

介等のないよう、さらに協定は遵守させなければなりません。

2) IBM跡地の動向について。6月13日、松陽台自治会・各班長に対し地元説明会が行われました。現在、大きく変わった事象はありません。

問 造成はいつ頃から始まるのか。答 順調に進めば、平成22年頭初からです。

問 現在の土地管理者は誰か。答 所有者はIBMですが、管理者は開発業者です。

問 国道477号方向へのアクセス道路は進展しているのか。答 近江八幡市と協議中です。

続いて、3) タウンセンター整備の状況について。最近の経過。西通り線改良工事、平成21年4月～8月頃。商業施設開発事業・協議提出、平成21年5月末。地質調査、平成21年7月。商工会役員との懇談、同じく7月7日。小口区役員会への状況報告、同じく7月10日。

今後の見通しとして、地元等への出店概要説明、10月頃。商工会等への出店概要説明、同じく10月頃。地区計画手続き、7月～10月頃。開発申請・農地転用は12月頃までに。文化財本掘り調査、10月から。造成着手見込み、平成21年度後半。建築工事見込み、平成22年度後半（年末以降）。

要望として、交通アクセスについては、町民の多くが中心核であるタウンセンターへ足を運べるようにしていただきたい。

続いて、4) 三井アウトレットパーク滋賀竜王開業後の町の関わり方について。開店すれば年間400万人以上と言われる非常に多くの来店者に対し、「道の駅」や「アグリパーク竜王」へ誘客するよう考える必要があります。そのため、来場者に対し情報発信として、パンフレットの設置またイベントによるアピール等は絶対必要条件です。また、竜王町独自の地域貢献にかかる協定を締結する必要があります。その内容として、地域経済の活性化の1つとして、施設内飲食店での竜王米・近江牛肉・野菜等、地域特産品の使用促進、また地域での雇用確保、環境対策の推進等で、竜王町が目指すまちづくりに協力を請わなければなりません。

主な質問。問 同業他社においては、地域との災害協力を締結していると仄聞している。竜王ではどうか。また、ごみや治安の問題、また青少年対策はどうか。答 災害協定については、今後の問題として業者と取り組みます。治安問題等については、消防・救急を含め各関係機関と協議中です。

続いて、本委員会は、定例会中の9月24日午前9時から委員全員出席のもと

竹山町長、川部主監、小西主監、杼木課長、小椋参事の出席を求め、アウトレットパークの現場視察を行いました。三井不動産 黒岩氏により、現在の状況についてまず現場事務所にて説明を受けました。引き続き工事現場の視察を行いました。帰庁後、町執行部から第1委員会室において、アウトレットパークに係る大規模小売店舗立地法について説明を受けました。

大規模小売店舗立地法（大店立地法）の概要。大型店が地域社会との調和を図っていくためには積極的に地域づくりに貢献していく必要があり、国が定める共通のルールに則り地方自治体が実情に応じた運用を行い得る制度を構築し、大型店と周辺との生活環境の調和を図っていく手続きです。

大店法第4条の指針として、a) 交通については、駐車需要の充足など交通に係る事項と歩行者の通行の利便の確保等です。b) 廃棄物については、廃棄物減量化およびリサイクルについての配慮と廃棄物等の保管に係る事項、c) 騒音については、騒音の発生に係る事項。d) その他として、街並づくりに係る事項・夜間照明に係る事項・防災対策に係る事項等です。

現時点での大店法による想定スケジュールとして、9月15日、立地法届け出。10月初旬、公告縦覧。10月25日、竜王町地元説明会。10月26日、湖南市地元説明会。1月下旬、竜王町・地域住民・滋賀県関係課からの意見。2月～5月にかけて、滋賀県大店立地審議会。5月15日までに県の意見。

他に地域貢献基本協定を締結します。内容として、a) 竜王町まちづくりへの協力、b) 地域との連携、c) 地元製品の販売促進への協力、d) 地域雇用の確保、e) 防犯防災対策、f) ユニバーサルデザインの導入、g) 環境や省エネルギー対策等の推進、h) 交通対策、i) 店舗閉鎖時の適切な対応など。これらの議論の場として、関係機関による協議会を設置する。また、個別の地域貢献については覚書を取り交わし計画書を提出する。

主な質問。問 道路整備検討協議会のメンバーに地元竜王町に拘わっている方が少ない。もし何らかの苦情があれば直接竜王町が受けることになる。協議会には責任がないと思う。これにどう対応するのか。答 道路管理者・公安委員会・警察・滋賀県・竜王町に事業者を加えて検証会議を行っていきます。配置転換等でその方が辞められても、組織としての対応ですので問題はないと理解しております。

以上、地域創生まちづくり特別委員会報告とします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長、

よろしくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

- 議長（寺島健一） ただいまの地域創生まちづくり特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

- 議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。委員長の報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

- 議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 19 所管事務調査報告

（議会運営委員会委員長報告）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

（教育民生常任委員会委員長報告）

- 議長（寺島健一） 日程第 19 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長、岡山富男議員。

- 議会運営委員会委員長（岡山富男） 議会運営委員会報告。

平成 21 年 9 月 30 日

委員長 岡山 富男

本委員会は、8月5日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。執行部より竹山町長、川部総務政策主監の出席を求め、町長あいさつの後、平成21年第3回定例議会の会期および日程について審査決定しました。

8月24日午前10時より第1委員会室において、委員1名欠席のもと委員会を開催しました。執行部より竹山町長、川部総務政策主監、松瀬総務課長、川嶋係長の出席を求め、町長あいさつの後、平成21年第4回臨時議会に提出される提案事件について説明を受けました。今回提案される案件は、一般会計の補正予算1件、工事請負契約2件、動産の取得1件計4議案であります。本委員会は、会議録署名議員の指名について、会期および審議の日程について、提出議案の処理について審査決定しました。

8月31日午後1時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を

開催しました。執行部より竹山町長、川部総務政策主監、松瀬総務課長、川嶋係長の出席を求め、町長あいさつの後、平成21年第3回定例会に提出される提案事件について説明を受けました。今回提案される案件は、条例一部改正4件、一般会計・特別会計の補正予算7件、平成20年度決算認定9件、規約改正5件、報告2件、追加案件の請負契約2件、人事案件3件、計32議案であります。本委員会は、会議録署名議員の指名について、会期および審議の日程について、提出議案の処理について審査決定しました。

9月7日午前8時30分より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。9月25日本会議（一般質問）会議の時間を13時からと決定をしました。

議会開会中の9月9日午前9時より第1委員会室において、委員1名欠席のもと委員会を開催しました。一般質問は8議員で16問については、午後1時から継続してするよう決定しました。

議会開会中の9月24日正午より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。会議録署名議員の追加について審査決定しました。

議会開会中の9月25日午前11時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。執行部より竹山町長、川部総務政策主監、松瀬総務課長、の出席を求め、町長あいさつの後、追加案件として請負契約2件、人事案件3件について説明を受け、議案の処理について審査決定しました。

以上、議会運営委員会報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動をしたいと委員全員で決めていますので、議長、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

○議長（寺島健一） 次に、総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（山田義明） 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

平成21年9月30日

委員長 山田 義明

本委員会は、8月7日午前9時より委員全員出席のもと、川部総務政策主監、福山生活安全課長、小西産業建設主監、竹内参事他担当職員の出席を求め、所管事務調査を実施しました。

1. 平成21年度竜王町総合防災訓練実施計画について。今回の訓練は、竜王町地域防災計画に基づき、災害発生時に迅速かつ的確な初期の活動ができるよう、

防災関係機関・団体および地域住民との協力体制の確立ならびに町民の防災意識の高揚を図ることを目的とします。

主な訓練内容は、各自治会では地震発生直後の対応イメージ訓練、家族・近隣住民および区民の安否確認訓練と救出救助訓練、避難所開設・運営訓練、および避難訓練を行う。竜王町災害対策本部では、災害対策本部活動・広報活動・情報収集活動・応急対策活動・救急活動訓練を、役場庁舎周辺および町内全域で実施します。

2. 竜王インターチェンジ関連道路整備検討協議会について。今回の協議会は、4月27日に行われた協議会の意見を踏まえ、交通量調査等を実施し、整備案を呈示して助言をいただくことでした。整備方策として、短期整備ではアウトレット開業まで、中期整備では蒲生スマートインター開始までと、それ以降を長期整備としました。

交通量調査の概要。7月8日の平日と7月12日の日曜日の午前7時より午後7時までを、10交差点で方向別・車種別交通量調査と、11地点での渋滞長調査および信号現示調査を実施した結果は。1. 前回調査に比べ交通量は減少傾向にあるが、竜王インターチェンジ周辺の交差点では、休日交通量が前回調査から増加している。2. 休日の交通は、国道477号では平日に比べ大きく減少するが、国道8号はそれほど減少しない。3. 竜王インター南交差点と岡屋交差点の渋滞は、平日朝夕のピーク時に一部見られるが、そのほとんどが1回の信号待ちでさばける状態である。4. 国道477号は平日の大型車の混入率が20%を超えているが、休日は5%程度と、激減するといった結果となりました。

短期の整備方策としては、各交差点を次のように改良する。1. 竜王インターチェンジ口では、竜王インターチェンジ入り口の改良。2. 竜王インターチェンジ南では、右折・左折レーン設置。3. 岡屋では、国道477号交差点の暫定改良。4. 鏡口では、国道8号暫定右折レーン確保。5. 仮称薬師北から薬師において国道477号右折レーン設置。6. 竜王インターチェンジ周辺の交差点の信号機の信号周期調節・管制コントロール化を行うことです。

その他の整備方策は。1. 竜王インターチェンジのETC対応ブースの増設。2. 竜王インター南側他に臨時駐車場の設置、往復バスの運行。3. アウトレットパーク内町道に歩道橋の設置等で対処することです。

主な質疑応答として、問 今回の調査ではインター出口の滞留長調査は入っていないが、問題はないのか。答 竜王インター口の信号が赤に変われば滞留が発

生するが、すぐに解消しているとネクスコより聞いているし、確認もしました。

問 協議内容に地元町民さんの声が反映されていないが、その対応はどうなっているのか。答 希望が丘団地入り口と国道とのT字路には、アウトレットの開業までに信号機が設置されます。薬師から国道477号への往来については、いろいろな方策を練っていますが、内容により県との絡みもあり検討中です。

本委員会は、所管事務調査を9月11日午後3時より第1委員会室において、委員全員の出席のもと会議を開きました。竹山町長、川部総務政策主監、杼木政策推進課長、小西産業建設主監、井口産業振興課長心得の他各担当職員の出席を求め、調査を行いました。

所管事務調査内容。1. 篠原駅周辺都市基盤整備事業の状況について。当事業については、平成4年に近江八幡市・野洲町・竜王町の1市2町で構成する篠原駅周辺都市基盤整備推進協議会が設立され、平成14年1市2町で変電所隣接地を買い受けました。平成18年～19年にかけて具体的な設計構想が立てられ、平成20年4月に準備室が設けられました。現在の進捗状況は、「篠原駅周辺地区整備構想」に基づき、老朽した駅舎の橋上化、北口広場・南口広場、およびこの広場へのアクセス道路、ならびに県道安養寺入町線のバイパスルートの選定を検討しています。南口広場側には現在変電所があり、移設が伴いますし、南口のアクセス道路については、県道安養寺・入町線のバイパスについて2ルートが検討され、この決定待ちとなっています。

自由通路の負担金は、協議会の総会において、南北広場をつなぐ橋上駅舎の自由通路は、JRも恩恵が多い通路ではあるが、地元が負担しなくてはならず、その負担の一部をJRに負ってもらえないのかとの意見がありました。この自由通路については、国土交通省・地方公共団体・鉄道事業者等と協議し、自由通路の位置づけや維持管理主体等について今年の6月に方向付けされたので、これに基づくこととなります。

事業費について。総事業費は橋上駅舎、自由通路、南北広場、アクセス道路、変電所・鉄塔移転、各種委託金等で46億円となります。国の交付金活用については、まちづくり交付金を活用することになっていたが、今年度、道路や鉄道に対して地域力活性化交付金が新しく創設され、これを活用することにより、町負担が4,700万円有利となり、竜王町の負担は起債充当金9,000万円と市町単独金1億9,000万円で、2億8,000万円となります。なお、現時点では、国の交付金については政権交代もあり、状況を見ながらでないといけない面も

あります。

2. (株) みらいパーク竜王の状況について。昨年の8月に道の駅「かがみの里」と「アグリパーク竜王」が合併し『みらいパーク竜王』が発足しました。年間の来訪者は47万人と多く、売上額も例年のとおり6～7月は落ちてはいるものの、各月は昨年度以上の売上額となっています。

道の駅の売上げ実績は、レストランを除き昨年以上に売上げを伸ばしています。特産品売り場では、買い物袋を持ってこられた方にはエコポイントを与え、生産者の顔写真を付けていることも安心感を与えています。レストランにおいては、8月から近江牛のハンバーグの新メニューや、ドッグカフェも開設して、来客の増大に努めています。

アグリパーク竜王の売上げ実績は、農産物部門では、この3月までは売上げがJAに入っていましたが、4月よりアグリパークの売上げになり業績に寄与しています。全体では昨年以上の実績となりましたが、バーベキューでは新型インフルエンザの影響を大きく受けました。観光農園では、昨年成育不調だったサクランボも今年は順調な成育で、高速道路の1,000円効果もあり大きく伸びました。これから果樹のシーズンとなり、この効果が続くと思われれます。

アグリパーク竜王の施設整備について。アグリパーク竜王の施設の問題点としては、トイレ数の不足や直売所の狭さがあり、今回、レストラン棟の南側にトイレ施設28.18㎡を新設する。また、直売所の狭さを改善するために、パン工房の東側に134.72㎡の直売所を新設し、この場所にあった休憩所64.53㎡を改善センター側に移設することになりました。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。なお、本委員会は引続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取り計らい下さいますようお願いいたします。

○議長（寺島健一） 次に、教育民生常任委員会委員長、圖司重夫議員。

○教育民生常任委員会委員長（圖司重夫） 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

平成21年9月30日

委員長 圖司 重夫

本委員会は、去る8月19日午前9時より第1委員会室において、委員1名欠席のもと町執行部より竹山町長、山添住民福祉主監、若井住民税務課長の出席を求め、所管事務調査を行いました。

1. 竜王町立児童厚生施設の設置および管理に関する条例を廃止する条例につ

いて。本条例に規定されている児童遊園は、昭和45年、竜王町大字鶴川に「児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情操をゆたかにする」ことを目的に児童厚生施設として設置された施設ですが、設置以来約40年が経過する中で、周辺施設の立地条件は大きく変貌し、施設利用者も少なく、遊具の老朽化が課題となっています。また、施設自体が児童福祉施設最低基準を満たしていない状況となっていることから、廃止して隣接する「鶴川ふれあいプラザ」の駐車場として町有地の有効活用を図るため、条例の廃止を行うものです。

委員会での主な質疑応答は、問 遊具が古くなったから廃止するというのは、それでよいのか。答 児童遊園は、県内で57ヶ所から39ヶ所になるなど減少傾向です。また、利用者が少なく、指導者・立会いする人がいないのが現状です。

問 この近辺の将来的な構想はあるのか。答 今は、売却については考えていませんが、今後、鶴川自治会と話を詰めていきたいと考えています。

2. 地方税滞納整理機構について。平成20年度より県と市町職員の合同チームによる市町税の共同徴収がスタートし、初年度は竜王町を含む4市4町で実施されました。8市町での取り組み実績は、整理対象1,443人、7億2,000万円のうち5億7,000万円を整理済み、整理済みのうち1億4,000万円が徴収済みとなっています。竜王町においては、170件、3,500万円の整理対象のうち1,800万円が徴収済み、93件を差押え（預金、給料、車の登録等）されました。この制度は、市町職員の徴収技術向上のため、平成23年3月まで順次各市町で実施されます。

3. 新型インフルエンザについて。本年5月20日に滋賀県で初めて新型インフルエンザが発生、以降8月19日までの県内発生件数また相談件数が提示されました。この時点で竜王町での発生はありません。また、竜王町健康推進課より8月に町内各家庭向けの「新型インフルエンザの対応について」第2号のチラシが発行されています。

4. 女性特有のがん検診推進事業について 国が行う経済危機対策における子育て支援の一環として、女性特有のがん検診推進事業が措置され、町が実施するがん検診において、特定の年齢に達した女性に対して、子宮頸がんおよび乳がん検診に関する検診手帳および検診費用が無料となる「がん検診無料クーポン券（国庫負担）」を交付し、受診の促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図り、もって健康の保持増進を図るものです。町内の対象者は、乳がん検診431名、子宮頸がん検診383名で、合計814名です。

本委員会は、去る9月11日午前10時15分より第1委員会室において、委員1名欠席のもと町執行部より竹山町長、岡谷教育長、赤佐教育次長、富長学務課長、富田係長の出席を求め、所管事務調査を行いました。

1. 竜王町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検ならびに評価にかかる報告書の提出について。平成20年4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年、教育委員会自らが点検・評価を行い、併せて学識経験を有する者の知見を活用する観点から外部評価（二次評価）に諮り、その結果に関する報告を議会に提出するとともに公表することが義務づけられたものです。

竜王町教育委員会においても、平成20年度の試行的な事務事業評価を踏まえ、平成21年6月には「竜王町教育委員会事務評価委員会設置要綱」ならびに「竜王町教育委員会事務点検および評価要領」を定め、毎年6月から8月の間に、前年度分の教育委員会の権限に属する事務の管理および執行状況の点検・評価を実施し、その報告書を取りまとめ、9月の定例議会中に議会に報告するとともに、ホームページ等を活用して地域住民に公表することとしたものです。

委員会での主な質疑応答は、問 一次評価は、いつ、どのような形式で行ったのか。答 6月1日から6月20日にかけて、定められた書式により教育委員会の各部署において書類作成と一次評価を実施し、学務課において集約しました。

問 二次評価については、学識経験者とあるが、どのような方を選任されたのか。答 大学教授・元学校長および教育関係者で、3名の方を選任しました。

2. スクールガードの充実強化について。平成19年度から各小学校区でスクールガードを募集し、登録者はあったものの、竜王小学校では確たる組織が築けず、機動力を発揮できない状態が続いていました。現在、交通事故や不審者の出没のほか、コンビニ・大型商業施設の進出による交通量と人の往来増加が懸念されています。急激な環境の変化から子どもを守る体制構築に向け、小学校区内2地区の自治会長、社会教育推進員、老人会支部長およびPTA字委員が一致団結し、7月17日に「地域で子どもを守る仕組みづくりを考える推進会議」を開催し、発足3年目を迎えるスクールガードの立て直しを図ったものです。

委員会での主な質疑応答は、問 新体制の登録者数は何人なのか。答 321名の方が登録いただきました。問 スクールガードの必需備品、緑色ベスト、腕章が完備されていないと聞いたが、その件についてはどのように対処するのか。

答 9月議会で補正予算を上程させていただき、充実を図る計画です。

3. 公民館コンバージョン事業にかかる実施設計について。今日までの経過説明を受けました。平成21年1月の臨時議会で、都市再生整備費（公有財産購入費）の中で公民館コンバージョン事業用地1,000㎡の予算措置が認められ平成21年3月3日に用地買収契約が締結された。タウンセンター交竜デザイン会議から、「タウンセンターの形成に向けた提言」として平成21年6月に中間報告がされた。平成21年7月に平和堂の建設計画がより具体化し、平成22年度中の開業をめざし全体の配置計画案が提示された。デザイン会議の提言が公民館にも関連することから、社会教育委員会議から建議として、その方向性について平成21年8月に意見がまとめられた。

以上の要件ならびに町の財政非常事態を受けて、計画の方向づけおよび公民館整備事業について調整が行われ、公民館の整備全体をまちづくり交付金事業対応にすることと事業費の縮減検討を含め、平成21年9月に県と協議することを決定された。

また、公民館整備にかかるスケジュール案については、平成21年度中に実施設計を行い、平成22年6月ごろから年度内完成をめざして改修実施される予定です。

さらに、公民館整備の方向性として、公民館を支援センター・地域活性化センター化して行く方向で整備すること。また、増築部分については、地域住民のふれあいサロンの多目的ホールとして整備するとされています。

委員会での主な質疑応答は、問 竜王町社会教育委員の会議からの建議の内容はどのようなものか。答 過去6回の竜王町タウンセンター交竜デザイン会議の中間報告を受け、今後のあり方として、公民館大ホールの増築および改修は必要か、公民館をコミュニティセンター的施設にすること、施設改修計画についておよび協働のまちづくりにより実現を等について議論され、建議として教育委員会に提出されました。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいますようお願いいたします。

○議長（寺島健一） ただいま各常任委員会委員長より、それぞれ報告がございました。

この際、一括して委員長報告に対して質問がございましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。

各委員長より申し出のとおり、所管事務調査等を閉会中も継続して行うことにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、各委員会とも閉会中も所管事務調査等の活動を行うことに決定いたしました。

この際申し上げます。ここで午後3時35分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後3時32分

再開 午後3時35分

○副議長（岡山富男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長に代わりまして、副議長が議事を進行いたします。よろしく願いをいたします。

お諮りいたします。議長より辞職願が提出されておりますので、議長の辞職についてを日程に追加し議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長（岡山富男） ご異議なしと認めます。

~~~~~○~~~~~

#### 追加日程第 1 議長の辞職について

○副議長（岡山富男） よって、追加日程第1 議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、寺島健一議員の退場を求めます。

（寺島健一議員 退場）

○副議長（岡山富男） 辞職願を事務局長に朗読させます。

○事務局長（村井耕一） 平成21年9月29日 竜王町議会副議長 岡山富男様  
竜王町議会議長 寺島健一

辞職願

私議、今回一身上の都合により、竜王町議会議長の職を平成21年9月30日付けをもって辞職したいので、許可されますようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長（岡山富男） お諮りいたします。寺島健一議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（岡山富男） ご異議なしと認めます。よって、寺島健一議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。寺島健一議員の入場を許可します。

（寺島健一議員 入場）

○副議長（岡山富男） ただいま議長の辞職については許可されましたので、お知らせをいたします。

ここで、寺島健一議員より発言を求められておりますので、これを認めることにいたします。12番、寺島健一議員。

（寺島健一議員あいさつ）

○副議長（岡山富男） お諮りをいたします。ただいま、議長の辞職について許可されましたので、議長の選挙についてを日程に追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（岡山富男） ご異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第 2 議長の選挙について

○副議長（岡山富男） よって、追加日程第2 議長の選挙についてを議題といたします。

選挙は投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○副議長（岡山富男） ただいまの出席議員数は12名であります。

次に、立会人を指名いたします。竜王町議会会議規則32条第2項の規定によって、立会人、3番 村田通男議員、4番 山田義明議員を指名いたします。

それでは、ただいまより投票用紙を配付いたします。

念のために申し上げます。投票は単記無記名で行います。

（投票用紙配付）

○副議長（岡山富男） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（岡山富男） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○副議長（岡山富男） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。投票は議席の順により投票をお願いいたします。

(投票)

○副議長(岡山富男) 投票漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○副議長(岡山富男) 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

ただいまから開票を行います。3番 村田通男議員、4番 山田義明議員両名の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○副議長(岡山富男) それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票。

有効投票のうち、寺島健一議員11票、若井敏子議員1票、以上のとおりであります。よって、寺島健一議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長(岡山富男) ただいま議長に当選されました寺島健一議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、議長に当選されました寺島健一議員より発言を求められていますので、これを認めることにします。12番、寺島健一議員。

(寺島健一議員あいさつ)

○副議長(岡山富男) ここで、寺島議長と交代いたします。ありがとうございました。

その間、暫時休憩いたします。

休憩 午後3時50分

再開 午後3時52分

○議長(寺島健一) 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

お諮りをいたします。副議長より辞職願が提出されておりますので、副議長の辞職についてを日程に追加し議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(寺島健一) ご異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第 3 副議長の辞職について

○議長（寺島健一） よって、追加日程第3 副議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、岡山富男議員の退場を求めます。

（岡山富男議員 退場）

○議長（寺島健一） 辞職願を事務局長に朗読させます。

○事務局長（村井耕一） 平成21年9月29日 竜王町議会議長 寺島健一様  
竜王町議会副議長 岡山富男

辞職願

私議、今回一身上の都合により、竜王町議会副議長の職を平成21年9月30日付けをもって辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○議長（寺島健一） お諮りいたします。岡山富男議員の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、岡山富男議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

岡山富男議員の入場を許可します。

（岡山富男議員 入場）

○議長（寺島健一） ただいま副議長の辞職につきましては許可されましたので、お知らせいたします。

ここで岡山富男議員より発言を求められておりますので、これを認めることに致します。1番 岡山富男議員。

（岡山富男議員あいさつ）

○議長（寺島健一） お諮りいたします。ただいま副議長の辞職について許可されましたので、副議長の選挙についてを日程に追加し議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。

~~~~~○~~~~~

追加日程第 4 副議長の選挙について

○議長（寺島健一） よって、追加日程第4 副議長の選挙についてを議題といたします。

選挙は投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(寺島健一) ただいまの出席議員数は12名であります。

次に、立会人を指名いたします。竜王町議会会議規則第32条第2項の規定によって、立会人 5番 山添勝之議員、7番 貴多正幸議員を指名いたします。

それでは、ただいまより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名で行います。

(投票用紙配付)

○議長(寺島健一) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(寺島健一) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長(寺島健一) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。投票は議席の順により投票願います。

(投票)

○議長(寺島健一) 投票漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(寺島健一) 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

ただいまから開票を行います。5番 山添勝之議員、7番 貴多正幸議員、両名の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(寺島健一) それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票。

有効投票のうち、蔵口嘉寿男議員11票、若井敏子議員1票。以上のおりであります。よって、蔵口嘉寿男議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(寺島健一) ただいま副議長に当選されました蔵口嘉寿男議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、副議長に当選されました蔵口嘉寿男議員より発言を求められています

ので、これを認めることにいたします。8番、蔵口嘉寿男議員。

(蔵口嘉寿男議員あいさつ)

○議長(寺島健一) お諮りいたします。常任委員の選任についてを日程に追加し議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(寺島健一) ご異議なしと認めます。

~~~~~○~~~~~

#### 追加日程第 5 常任委員の選任について

○議長(寺島健一) よって、追加日程第5 常任委員の選任についてを議題といたします。

常任委員の任期は、竜王町議会委員会条例第3条第1項の規定で2年となっておりますので、今回改選するものであります。

お諮りいたします。常任委員の選任は、竜王町議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長より指名いたします。

総務産業建設常任委員に、岡山富男議員、山田義明議員、圖司重夫議員、菱田三男議員、小森重剛議員、寺島健一の以上6名であります。

次に教育民生常任委員に、大橋弘議員、村田通男議員、山添勝之議員、貴多正幸議員、蔵口嘉寿男議員、若井敏子議員の以上6名をそれぞれ指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(寺島健一) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の議員を、それぞれの常任委員に選任することに決しました。

お諮りいたします。議会運営委員の選任についてを日程に追加し議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(寺島健一) ご異議なしと認めます。

~~~~~○~~~~~

追加日程第 6 議会運営委員の選任について

○議長(寺島健一) よって、追加日程第6 議会運営委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員の任期は、竜王町議会委員会条例第4条の2第3項の規定で2年となっておりますので、今回改選するものであります。

お諮りいたします。議会運営委員の選任は、竜王町議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長より指名いたします。

議会運営委員に、岡山富男議員、山添勝之議員、貴多正幸議員、小森重剛議員、若井敏子議員の以上5名をそれぞれ指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の議員を、議会運営委員に選任することに決しました。

お諮りいたします。岡山富男議員、大橋弘議員、山添勝之議員、圖司重夫議員、貴多正幸議員、小森重剛議員より、議会広報特別委員会の委員を辞任したい旨の願いが提出されましたので、これを日程に追加し議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。

~~~~~○~~~~~

#### **追加日程第 7 議会広報特別委員会委員の辞任について**

**○議長（寺島健一）** よって、追加日程第7 議会広報特別委員会委員の辞任についてを議題といたします。

岡山富男議員、大橋弘議員、山添勝之議員、圖司重夫議員、貴多正幸議員、小森重剛議員の退場を求めます。

（岡山富男議員、大橋 弘議員、山添勝之議員、  
圖司重夫議員、貴多正幸議員、小森重剛議員 退場）

**○議長（寺島健一）** それでは、辞任願を事務局長に朗読させます。

**○事務局長（村井耕一）** 平成21年9月29日 竜王町議会議長 寺島健一様  
議会広報特別委員会委員 岡山富男  
辞任願

このたび一身上の都合により、議会広報特別委員会委員を平成21年9月30日付けをもって辞任したいので、許可されるようお願い出ます。

以下同文で、大橋 弘議員、山添勝之議員、貴多正幸議員、圖司重夫議員、小森重剛議員でございます。以上であります。

**○議長（寺島健一）** お諮りいたします。岡山富男議員、大橋弘議員、山添勝之議員、圖司重夫議員、貴多正幸議員、小森重剛議員の議会広報特別委員会委員の辞任を

許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、岡山富男議員、大橋弘議員、山添勝之議員、圖司重夫議員、貴多正幸議員、小森重剛議員の議会広報特別委員会委員の辞任を許可することに決しました。

岡山富男議員、大橋弘議員、山添勝之議員、圖司重夫議員、貴多正幸議員、小森重剛議員の入場を許可します。

（岡山富男議員、大橋 弘議員、山添勝之議員、  
圖司重夫議員、貴多正幸議員、小森重剛議員 入場）

○議長（寺島健一） 岡山富男議員、大橋弘議員、山添勝之議員、圖司重夫議員、貴多正幸議員、小森重剛議員の議会広報特別委員会委員の辞任は許可されましたので、お知らせします。

お諮りいたします。ただいまの辞任許可により、議会広報特別委員会委員に欠員が生じたので、この際、議会広報特別委員会委員の選任についてを日程に追加し議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第 8 議会広報特別委員会委員の選任について

○議長（寺島健一） それでは、追加日程第8 議会広報特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会広報特別委員会委員の選任については、竜王町議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長より指名いたします。

村田通男議員、山田義明議員、蔵口嘉寿男議員、菱田三男議員、若井敏子議員、寺島健一を議会広報特別委員会委員に指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の議員を、議会広報特別委員会委員に選任することに決しました。

お諮りいたします。村田通男議員、貴多正幸議員より、地域創生まちづくり特別委員会の委員を辞任したい旨の願いが提出されましたので、これを日程に追加し議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 追加日程第 9 地域創生まちづくり特別委員会委員の辞任について

○議長（寺島健一） よって、追加日程第9 地域創生まちづくり特別委員会委員の辞任についてを議題といたします。

村田通男議員、貴多正幸議員の退場を求めます。

（村田通男議員、貴多正幸議員 退場）

○議長（寺島健一） それでは、辞任願を事務局長に朗読させます。

○事務局長（村井耕一） 平成21年9月29日 竜王町議会議長 寺島健一様  
地域創生まちづくり特別委員会委員 村田通男  
辞任願

このたび一身上の都合により、地域創生まちづくり特別委員会委員を平成21年9月30日付けをもって辞任したいので、許可されるようお願い出ます。

以下同文で、貴多正幸議員。以上であります。

○議長（寺島健一） お諮りいたします。村田通男議員、貴多正幸議員の地域創生まちづくり特別委員会委員の辞任を許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、村田通男議員、貴多正幸議員の地域創生まちづくり特別委員会委員の辞任を許可することに決しました。村田通男議員、貴多正幸議員の入場を許可します。

（村田通男議員、貴多正幸議員 入場）

○議長（寺島健一） 村田通男議員、貴多正幸議員の地域創生まちづくり特別委員会委員の辞任は許可されましたので、お知らせします。

お諮りいたします。ただいまの辞任許可により、地域創生まちづくり特別委員会委員に欠員が生じたので、この際、地域創生まちづくり特別委員会委員の選任についてを日程に追加し議題といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第10 地域創生まちづくり特別委員会委員の選任について

○議長（寺島健一） それでは、追加日程第10 地域創生まちづくり特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

地域創生まちづくり特別委員会委員の選任については、竜王町議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長より指名いたします。

圖司重夫議員、小森重剛議員を地域創生まちづくり特別委員会委員に指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の議員を、地域創生まちづくり特別委員会委員に選任することに決しました。

以上で本日の議事日程は、全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 平成21年第3回竜王町議会定例会の閉会にあたりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

本定例会は、去る9月7日より30日まで、24日間でありました。議員各位には、提案させていただきました30件の議案に対して、連日各委員会において慎重なるご審議を賜り、本日すべての議案を可決お認めいただきましたことに、心より厚く御礼を申し上げます。

併せまして、会期中には委員会をはじめ本会議の一般質問におきまして貴重なご提案、建設的なご意見を頂戴いたし、感謝を申し上げますとともに、この後の行政経営に心を新たにしているところでございます。

さて、議員各位からもお話のありましたとおり、日本の景気は底打ちになったと表現されているものの、失業者数の多さ、有効求人倍数の低さや中小企業における倒産件数の実態からは、景気回復の文字にはほど遠いものを感じ、まだまだ厳しい状況が続くものと思います。この数年間の経済活動を私なりに直視しているのでありますが、当座の間は右肩上がりを期待することより、現時点での状態に合わせたやりくりをすることが、行政経営においても一般のご家庭におかれましても、基本となるものと思っています。

新政権が目指す経済成長率が達成され、安定的経済活動になり、落ち着きがあった時、これは上向きになってほしいとは国民すべてが願っているものでございますが、つらくても今取り組む財政改革が、竜王町民にとって新しい資源を生み出すことにつながり、力強い竜王町になっていくものと確信するものであります。

このような中であって、今の竜王町の状況につきましては、実質公債費比率が18.4%になり、起債に対し許可を求めねばならない団体になったことは事実であります。財政力指数が高く普通交付税不交付団体でありながら、竜王町はどのような状態になっているのかという厳しい指摘を県からも受けているところですが、私は謙虚に受け止めねばならないという姿勢と、短期で18.0%の数字を下回るようにしなければならぬという決意も、同時にしっかりと持ったところであります。本日以後の諸々の取り組みに対しまして、議員皆様からも格段の、ご指導・ご鞭撻を賜りますよう衷心からお願いを申し上げる次第でございます。

さて、先の衆議院議員総選挙の結果を受け、9月16日より鳩山新政権が誕生いたしました。与野党が逆転し、これからの政策につきましても大きな変革が起きるものと予想されます。政権交代によって、今すぐの対応を余儀なくされる自治体も数多いことは存じますが、一般質問でもお答えさせていただいたとおり、竜王町としてのスタンスをしっかりと守り、動向を見極めながら臨機の対応をいたしてまいりたいと考えております。

示されたマニフェストの内容すべてが果たして実現されるのかどうか、少なくとも国会の論議を待たねばなりません。じっくりと見定めていくことが肝要かと存じます。特に、職員にはマニフェストを熟読して、きちんと対応できるための事前準備を怠らないように指示をいたしているところでございます。

一方、皆さんの生活と直結して、マスコミ報道でも逐一情報がもたらされてくる新型インフルエンザの感染拡大について心配されるところでございます。対策本部にて万全を期すようにいたしておりますが、先週末に中学校で2名の発症生徒が確認されて以後、感染の拡大が見られ、今週初めには2年生の学年閉鎖となった次第でございます。さらには小学校でも体調不良を訴える児童も出ている状況であり、警戒を要する事態となっております。

県の新型インフルエンザ対策本部は、今年度末までに人口の20%すなわち28万人が感染し、ピーク時には1日当たり500人の入院、そのうち50人が重症になると予測を立てています。このようなことから、9月29日には竜王町新型インフルエンザ対策本部会議を開催し、町としての対応を協議したところでございます。

今回の新型インフルエンザの特徴は、20歳までの若年層に発症の傾向が強いことでもあります。町民の暮らし・健康を守ることを第一として、現時点ではこれ

以上感染が拡大した場合には、10月以降、町の行事・イベントが目白押しに予定されていますが、原則として見合わせることもしくは延期することと考えております。

さて、平成21年度も上半期が経過いたしました。竜王町にありましては財政状況の硬直化が顕著になり、その対策樹立が当面の重要課題となっていることは、本定例会でも何回となく口述をさせていただきました。財政改革に向いましては、町の皆様、議員の皆様のご協力なくしては進めることができません。それぞれの委員会、それぞれの団体、また外郭団体におきましても徹底した議論を交わしていただき、もちろん役場職員も叡智を結集して、一日でも早い財政改革プログラムをつくり上げたいと考えているところでございます。

そして、町民の皆さんの理解を求めべく、集落への説明会を持たせていただく予定をいたしているところでございます。ただいま選挙にて再選になられました新寺島議長様、それと新しくご就任いただく蔵口副議長様ほか議員皆様には、今まで以上のご指導と、我々に対するご叱正を心よりお願い申し上げるところでございます。

秋色も一段とこまやかになりまして、朝夕はしのぎやすくなりましたが、体調が崩れやすくなる、崩れる時でもございます。皆様にはくれぐれも体調管理にご留意をいただきまして、議員活動にご専念くださいますようお願い申し上げます。本定例会の閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（寺島健一） 閉会のあいさつの前にお許しをいただき、私事ではありますが、平成19年10月1日に本会議場において議長にご推薦をいただき、早や2年の月日が過ぎ、本日、本会議において、ただいま皆様方の温かいご推挙をいただきまして、議長の職に再び就かせていただきました。厚くお礼を申し上げます。

さて、2年間にはさまざまな難しい問題も多くありましたが、議員各位はもとより執行部、さらには住民の皆様方の深いご理解、ご協力をいただき、この微力な私が大過なく議長職を務めさせていただきましたことについて、衷心より感謝を申し上げますとともに、厚く御礼を申し上げます。この上は、皆様方のご協力をいただきながら、円滑な議会運営、また議会改革に取り組んでまいりたいと思いますので、残された2年の任期、皆様方の格段のご協力をお願い申し上げます。お礼のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、閉会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。

今期定例会は、去る9月7日から本日までの24日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙の中、連日にわたりご出席賜り、提案されました重要な議案について慎重なるご審議をいただき、大変ご苦労さまでございました。執行部におかれましては、この間、適切なる対応をしていただき、ありがとうございました。本会議・委員会において各議員から述べられました意見なり要望事項につきましては、特に考慮され、執行の上で十分反映されますようお願いする次第でございます。

さて、今月、台湾で開催されました視聴覚障害者のオリンピック「第21回夏季デフリンピック」において、陸上競技男子ハンマー投げで森本真敏さんが、大会記録と自身の世界ろう記録を塗り替えて、昨年の世界ろう者陸上競技選手権大会に続き金メダルを獲得されましたことは、私たちに大きな感動と元気を与えてくれました。

国内においては、この夏は例年になく局地豪雨により各地に甚大な被害をもたらし、尊い生命や財産が奪われるという痛ましい災害に見舞われた被災地の皆さんには心からお見舞い申し上げ、一日も早い復興を願うものであります。我々も防災に対する取り組みは、安心・安全な暮らしのためにも肝要であると痛感する次第であります。

8月30日に執行されました衆議院議員の総選挙では、民主党が308議席を獲得し、自民党から民主党への政権交代となりました。9月16日には、鳩山新内閣が発足したところであります。

この政権では、民主党のマニフェストを主体に実行されると考えられますが、地方に影響の大きい喫緊の諸課題である経済・雇用対策、子育て支援、後期高齢者医療制度、暫定税率およびその他の地方税財政対策等について、動向を注視してまいりたいと思います。

このような状況の中で、町の法人税収が大幅に落ち込み、平成21年度予算の収支に及ぼす影響は2億円に上ると予想され、厳しい財政状況が続く中ではあります。住民の福祉の向上に、議会と執行部が一丸となってその責務を負っていかなくてはならないと考えております。

今、国内では新型インフルエンザの感染が拡大し、県内でも死亡された方や重篤な方も発生しております。町内においても感染が出てきており、学年閉鎖の対応がとられております。こうした中、感染拡大予防へ最善の対策を願うところでございます。

最後になりましたが、朝夕、肌寒さを感じる季節となり、秋もだんだんと深まってまいりますが、議員各位ならびに執行部の皆さまにおかれましては、健康には十分ご留意いただきまして、町政発展のためご精進いただきますようご祈念申し上げます、閉会のごあいさつといたします。

それでは、これもちまして平成21年第3回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変、長期間ご苦勞さまでございました。

閉会 午後4時37分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 寺 島 健 一

副 議 長 岡 山 富 男

議会議員 若 井 敏 子

議会議員 岡 山 富 男

議会議員 大 橋 弘